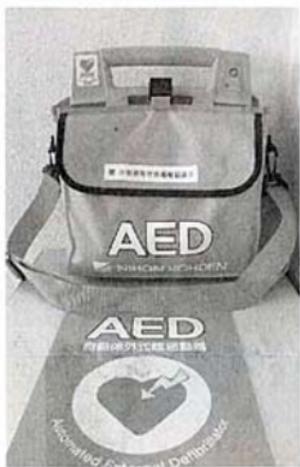


AED町民に貸し出し

小坂井町が専用機、東三河で2番目



一般町民に貸し出す専用AEDを活用して。小坂井町は現在、

公共施設などに常設する救命機器のAEDとは別に、貸し出し専用器を1台、保健センターに用意。きめ細かい安心・安全施策の充実を目指す。

応急救護で活躍するAED(自動体外式除細動器)は、ここ数年で急激に普及した。東三河では3年前、豊橋ハートセンターが管内各市町村に一齐に寄付したことで住民の認識が高まった。

当時、国内ではまだ目新しく価格も高かったが、愛知万博でAEDの実績が全国発信されたことで、多くのメ

貸し出し専用機に確保されたAEDは小坂井町保健センターで

1カーが競って製造を開始。一挙に低価格となり、普及が拡大した。

東三河の場合、庁舎や公共施設などには常設しているが、貸し出

し専用まで備えている自治体は少ない。豊橋

市は現在、62台を常設し、昨年から1台を貸し出し用に用意している。しかし知らない人が多く、これまでの利用は学校関係など数件のみという実状だ。

小坂井町では各所からの寄贈で5台を主ながら公共施設に常設しているが、今年6月に町社協から9台の寄贈を受け保育園、小中学校に設置。この内の1台を貸し出し専用として確保したものだ。

また、豊橋ハートセ

ンターでは常時、貸し出し用2台を備え、特に規定や要項などもなく、地元、近隣の住民が祭り、スポーツ大会などで気軽に利用している。

小坂井町の貸し出しについては、町内で行われる各種行事や集まりなどが対象で、医療従事者や救命講習など受けた人が会場に配置されることが必要だ。

また、貸し出し期間は原則として7日以内。希望者は、同センターに備え付けの申請書に必要事項を記入、提出すれば無料で借りられる。同町では、ぜひ活用し万一に備えてほしいと呼びかけている。

(星野のりこ)